

## 意見陳述

家が傾いて数年して突発性の難聴を患い、耳鳴りが酷く密閉された空間での対話が難しいので代読で失礼いたします。

私は現在[ ]を営んでおり、従前は[ ]の経営に携わっておりました。

なので、隣接地である平尾小学校で大規模公共工事が始まった当初から過去の経験に基づき安全や周辺住民の住居保護の対策が必要であることを何度も教育委員会の担当職員や下請け業者に対して話してまいりました。

正直に申し上げますが、今回の保育園解体工事から体育館移設工事までの教育委員会による公共工事の杜撰さは市民の安全と権利を無視するような態度そのものであり、全く許容できるものではありません。

私がこの公共工事に対して最初に生命と財産の危険を感じたのは、ことの発端である保育園解体工事の時までさかのぼります。

解体工事によって握りこぶし大の瓦礫が家族の住む家に複数飛来し、屋根瓦を損壊しました。現場をみると、建物解体の防護ネットをつけずに裸で建物を解体しており愕然としました。

家の二階には私の子供たちが生活していましたし、解体中の建物の反対側にはグラウンドで遊ぶ小学校生徒の姿がありました。

子供の生命の安全を全く無視した工事態様に恐怖と憤りを覚えました。アスベスト対策のシートもされていなかったなのでその2点を急いで教育委員会担当職員に強く注意致しました。

しかも解体工事・移設工事にあたって周辺住民に説明会が全くない状況でしたので、説明会をひらくように私から申し立てました。

やっと開かれた説明会で、近隣の住民で平尾小学校の土地についてよく知る方から小学校建設前は沼が広がっていた場所なので、地下から水が湧くだろうから気を付けるようにとの忠告がありました。

今は埋め立てられていますが平尾の泉という沼が小学校敷地内にあったのは周知の事実でしたので私どもも地下水が湧いたら地盤沈下に繋がるので対策を怠らないようにと注意しました。

教育委員会は案の定その様な忠告に耳を貸さず、非常識にも矢板をしない状態で激しく杭を抜きとり、忠告通り地下水が噴き出すとともに、平尾小学校の通学路でアスファルトが陥没し、我が家と貸家の地盤沈下も表面化しました。

住民説明会で何のために意見を聞いたのでしょうか。

地盤沈下の表面化で最初に問題になったのは貸家の石垣に複数の亀裂が入ったことです。

貸家の石垣は小学生や高校生の通学路沿いにたっており、石垣が倒壊し通行人を傷つける恐れが生じていました。

その当時ニュースでブロック塀が倒れて人が死傷した事件が報道されていたので、急いでカラーコーン設置と安全対策をするように私どもから福岡市に注意しました。

通学路を通る小学生の保護者から亀裂の入った石垣をいつ直すのかという問い合わせが私共に多数は入り、急いで修復しないといけないというプレッシャーは相当なものでした。

教育委員会の対応も遅く、損害賠償も払われていないので直そうにも直せず、現在に至ります。

教育委員会にこの石垣が倒れたら誰の責任になるのか尋ねたら私ども夫婦の責任になると言い切りました。

この様な損害ありきの非常識な工事をしておいて責任だけは逃れようとする態度には呆れてものもいえません。

教育委員会の不誠実さが際立った出来事はそれだけではありません。

私は公共工事が始まる頃に二軒隣の公民館土地に丁寧な地盤対策がなされているのを知ったので、私どもの土地にも同程度の対策をお願いいたしました。

すると教育委員会からは全く返答がありませんでした。

公民館は公の財産なので特別な保護をし、私ども市民の財産は見殺しなののでしょうか。平尾小学校に接地する面は地続きであるので、常識的に考えて同程度の対策をすればこの様な被害は生じなかったのではないのでしょうか。

不平等極まりないと思います。

地盤沈下の被害が深刻化した頃、教育委員会は巨大な連壁杭を私どもの土地に沈下対策として施工し、証拠にも提出されている教育委員会の報告書にはその杭が地盤に悪影響を与えていると書いてあるのですから笑い話にもなりません。

この頃には驚く気力もなく、壊れた家を元に戻すという教育委員会からの書面と言葉だけが最後の希望でした。

この様な公共工事が被害者を苦しめるのは財産の損害だけではありません。

公共工事には複雑な利益関係が絡んでいます。

公共財団法人福岡市施設設備公社課長の原田達之氏は私方に急に訪ねてきて、「あんたは■■■■の息子だろ。あまり文句をいうと、そっちの仕事に影響するのではないか」と脅迫めいたことを言いました。

公共工事に意見するという市民の権利も、福岡という狭い街では許されないのかと文字通り八方ふさがりの様な思いでした。

例を挙げればキリがないのですが、この様な教育委員会の態度全てが私どもを本日の訴訟に至らせた原因であります。

私どもが現在供託されている金銭を受け取らなかったのも、その金銭を受け取ってしまったら、それを機にどの様な非道な工事を行うか過去の教育委員会の態度から明白だったからです。

勝訴すれば支払われるだろう損害賠償金も血税であることを思うと非常に心苦しいです。

しかし、私は教育委員会の市民の人権をないがしろにする態度は絶対に許せません。

今回は家と土地の被害で済みましたが、この様な公共工事ではいつか人を殺めてしまいます。

私たちが泣き寝入りすれば、教育委員会はその態度を改めることはないでしょう。

全国メディアに報道を働きかけたのも同様の趣旨です。

この度裁判所の力をお借りし、教育委員会が責任を認めるまで最後まで戦う所存です。宜しく  
お願い致します。